

農空間

第89号
発行所
福島県農林水産部
農村計画課



農地、土地改良施設の持つ役割への理解促進に向けて

「NN」「多面的機能」「土地改良」、農業農村整備事業に関わる方々にとっては当たり前の用語も、一般の方には馴染みのない言葉です。農村振興課では、未来を担う若い世代を対象に、農村地域に欠かせない農地、土地改良施設及び周辺の自然環境等を学びの場として活用した農作業等の体験活動や、土地改良施設が農村地域の維持・発展に果たしている役割等を学ぶ研修会の開催など、農業・農村に対する理解を深めるための取組を行っています。

「ふくしまの農育」推進事業は、「ふくしまの農育」推進事業では、3つのメニューにより、農業農村に関する体験学習を支援しています。

相双地方開催「ふくしまの農村学びの場」現場見学会を開催

10月14日(土)に県内の小・中学生を対象に、南相馬市高平中部地区のほ場整備工事現場と横川ダムを巡る見学会を開催します。農業や土地改良施設に関するクイズやゲーム、建設機械への試乗体験などのレクリエーションに参加しながら、親子で農業・農村について学んでみませんか？

定員40名、参加費無料、興味のある方は、福島リビング新聞社ホームページから申込みください。

【農村振興課】

普段なかなか見ることができない農業用施設を見に行こう

農村学びの場現場見学会

10/14(土) 参加者募集!

参加費 無料

福島県内在住の小中学生(小学生は保護者の同伴必要) 40名程度(保護者を含む)

福島リビング新聞特設サイトから

貸切バス

主催 福島県農村振興課 旅行企画実施 観光庁長官登録旅行業第1034号 福島交通観光株式会社 福島支店 福島県福島市東浜町7番8号 電話 024-531-8950 総合旅行業務取扱管理者 早坂 篤 担当者 角田 竜

お問い合わせ先 福島リビング新聞社 TEL.024-524-0871 平日 9:30-18:00

↑応募はこちらから↑



ふくしまの農村学びの場の様子

県内からのたより

1 地区の概要

梁取地区は只見町の東部に位置し、南は一級河川の伊南川、北は600m級の山々に囲まれた、河川沿いに約50haの農地が広がる園地帯です。夏は昼と夜の寒暖差が大きく、冬は例年、積雪が2m以上となる全国でも有数の特別豪雪地帯でもあり、40代・50代の担い手農家を中心となって、米、酒米、夏秋トマト、ソバなどを作付けしています。

2 ほ場整備への取組

このような中、次世代が安心して営農と地域づくりに取り組めるようにするほ場の再整備は不可欠という機運が高まり、複数年に渡り関係機関を交えた集落座談会を幾度も開催して意見を取りまとめ、令和4年度から農地中間管理機構関連農地整備事業に着手しました。

新たなほ場整備は標準区画50a、最大で2haの大区画で整備し、用水路は維持管理と水管理労力の軽減を図るため、豪雪地帯では珍しいパイプラインの導入を計画しております。



梁取地区の全景

3 園芸作物(夏秋トマト)団地化への取組

梁取地区では、米と一緒に夏秋トマトのハウス栽培を営農基盤としている担い手農家が複数いますが、夏秋トマトのハウスが点在していることから、農作業の効率化にも限界が生じており、このことも課題の一つでした。

そこで、今回のほ場整備と併せて、担い手農家の要望に添った形で、夏秋トマトを休耕せずに施設数、規模、配置を調整し、地区の一角にまとめて団地化し、今まで以上に農作業の効率化を図る取組も計画しています。

団地化への具体的な取組は、通常のほ場整備事業の工種のほか、営農ハウス移転、夏秋トマト用の井戸新設や用水供給施設建設などの農業生産基盤整備付帯工や営農環境整備工も工種に取り入れ、更には、農業振興普及部で所管する園芸生産拠点育成事業等とも連携を図りながら、夏秋トマトの団地化を進めています。



トマト栽培の作業風景

4 未来を見据えた取組

梁取地区で生産している夏秋トマトは、全国でも有名なブランドトマトである「南郷トマト」であり、酒米についても、数々のコンクールで受賞している焼酎に使われています。また、南郷トマトや酒米を生産する担い手農家ではJGAPを取得し、南郷トマトの生産組合でもGIを取得するなど、農業や地域作りに熱い思いで取り組んでいる地区でもあります。

さらに、次世代がもっと楽に営農できるように、各種データ(気温、湿度、用水量、肥料等)から、スマートフォン一つで農作物を自動管理できるIoT技術の基盤となる情報通信環境整備事業にも取り組む機運が高まっています。

南会津農林事務所としては、このような熱い思いをもった地区のみなさんに対し、切れ目なく強い下支えができるよう、一步一步、着実に事業を進めていきます。

【南会津農林事務所】

わたしの地区を紹介します。



代表と監督員

【地区概要】

○事業名…農業競争力強化農地整備事業 (農地整備事業(経営体育成型))

堰場地区

○工期…平成29年度、令和5年度(予定)

○主要工事…整地工A1124・6ha

道路工L114・303m

用水路工L115・313m

排水路工L114・609m

【監督員】 会津農林事務所 小池涼乃

堰場地区について

私の担当地区は会津若松市湊町に位置する「堰場(せきば)地区」です。

当地区では、平成29年からほ場整備事業に取り組み、事業を契機に農事組合法人が設立され、地域の農地維持や農業振興のための体制が作られました。

営農状況としては、主に水稲と転作作物としてソバと大豆を栽培しており、特に転作作物に力を入れています。

当地区は一級河川原川の河岸段丘にあり、石の多い土壌となっているため、農作業中にトラクターの歯が欠けるなどの支障をきたしており、現在実施中の工事では、主に石の除去を行っています。工事担当者として、本年度の事業完了に向け、少しでも作業のしやすい農地にできればと思いつながら業務に当たっています。



除石後の農地をトラクターで耕す様子



生い茂る大豆

担い手へインタビュー

今回は本事業を契機に設立した農事組合法人堰場ファーム里山代表にインタビューを行いました。

Q1 ほ場整備に取り組むきっかけは?

昭和43〜45年に20a区画を標準に整備を行ったが、農道が狭小であり、用・排水路ともに水路のため維持管理が大変だった。農地を将来にわたり活用していくために取り組んだ。

Q2 ほ場整備をしたことで地域の反応は何かありましたか?

自分たちの親の代は、ほ場整備を契機に、法人という後継者が見つかったため一安心したと思う。事業に取り組んだことにより、区画が大きくなり、狭かった農道も拡張されるなど事業実施前よりも機械を大型化することができ作業効率は上がっている。今後の後継者育成という課題も解決していかなければならないが、地域としては事業に取り組んで良かった。

Q3 今後、堰場ファーム里山が展開していきたいことや夢はありますか?

ほ場整備を実施した農地を自分たちの後の代に繋ぐため、農地の維持や作業効率など近隣の集落とも協力しながら地域全体を巻き込んで守っていききたい。

農事組合法人堰場ファーム里山

○ほ場整備を契機に前身の農作業受託組織から設立 平成29年9月13日法人登記

組合員15名、常勤3名

○平成30年、作付けスタート

当初は水稲+ソバ

令和元年から大豆を追加、集落内で一部カボチャ栽培



打ち合わせの様子



整備後の堰場地区

地域に根ざした水土里ネット

今回は多面的機能支払交付金事業について、書かせていただきます。

平成19年に農地・水・環境保全向上対策事業として創設された時に、土地改良区管内全8集落に有効的な事業であるため、是非、取り組んで頂きたいと説明会を開催し、その中で、申請や事務処理が単独ではできないという要望を受け、平成14年から改良区外部組織として地域づくりや環境整備を実施している「愛谷江筋愛護会」(広域組織)の事業として行うこととしました。その時の条件は、今も変わっておりませんが、①補修工事は、原則、直営施工で行うこと②集落毎に事務処理を行う者を選任すること③非農家、農家に関わらず住民が一丸となって作業に参加することの3つでした。

支線用水路、農道、排水路、溜池は、集落毎に管理されていきましたので、浚渫や草刈り、農道の砂利敷きなどの恒常的な活動、U字溝の入れ替えや水門補修などの工事も集落毎に住民と共同に計画し実施しており、また、継続的に行うことで、施設の保全と資金所得に寄与しています。土地改良区は、広域組織の運営と活動の指導的役割を果たしています。

多面的機能支払交付金事業の事務処理の効率化、簡素化が、もっと進んでもいいのではないかと存じます。活動記録や金銭出納簿は、スマホで、活動写真やレシートを撮って、アプリで処理出来るような仕組みになれば、事務処理も容易になると思います。

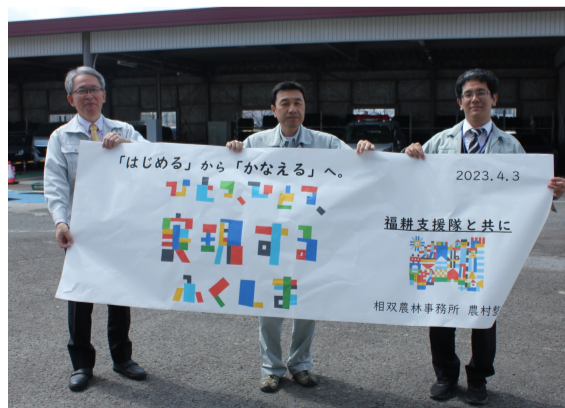
農業振興地域の農業水利施設や農用地などの保全管理のためには、土地改良区の事業と多面的機能支払交付金事業の両方を上手に活用し、地域づくり、人材づくりを行うことが必要です。



愛谷堰

福耕支援隊のコーナー

他県より派遣され、相双農林事務所農村整備部において農業農村の復旧・復興業務の支援をいただいている職員3名(新潟県2名、滋賀県1名)を御紹介します。



右:山田副主査 中央:富井主査 左:関主査

○山田直明副主査(滋賀県職員)

令和4年度から本県に派遣され本年度で2年目、登山が趣味で週末には県内の山々を楽しんでいます。

昨年度は農地計画課において、令和4年3月に発生した福島県沖地震や東日本大震災で被災した施設の災害復旧を担当していました。本年度から農村整備第一課に異動し太田地区(南相馬原町区)の工事等を担当しています。

○富井博文主査(新潟県職員)

平成29年度から本県に派遣され本年度で7年目、ゴルフが趣味で同僚とともに県内のコースを楽しんでいます。

昨年度までは、農村整備第二課で右田・海老地区(南相馬市鹿島区)の補完工事を担当していましたが、本年度から農村整備第一課に異動し鶴谷地区(南相馬市原町区)の工事等を担当しています。

○関敏明主査(新潟県職員)

平成29年度から本県に派遣され本年度で7年目、自作のお弁当を毎日持参するなど家庭的な一面も持ちます。

農村整備第二課で真野地区(南相馬市鹿島区)の補完工事を中心に、今年度発注した小山田地区(南相馬鹿島区)の工事(区画整理工)も担当しています。